

令和2年10月14日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

PCR 検査センター（地域外来・検査センター）の開設について

茨木市の指定管理先である（一財）茨木市保健医療センターが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、茨木市医師会等の協力により、地域・外来検査センターを開設します。詳細については、下記のとおりです。

記

1 開設期間等

令和2年10月21日（水）～令和3年3月29日（月）まで。
週3回（月曜日・水曜日・金曜日（祝日、年末年始（12月25日～1月5日を除く））、
午後2時～3時30分（完全予約制）

2 実施主体

（一財）茨木市保健医療センター

3 開設場所

市内（場所の詳細は、国の方針に基づき非公表とします）

4 対象者

市内のかかりつけ医等に電話・相談のうえ受診し、当該医師が新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断した感染疑いのある軽症患者（おおむね5歳から大人までの市民（市内在勤・在学を含む）

5 検査方法

PCR検査（唾液）をドライブスルー方式により実施
※自動車を本人又は家族等による運転で来所（徒歩・自転車等による来場は不可）

6 その他

保険診療に伴う医療費の自己負担（初診料等）は必要ですが、検査費用は無料です。

【問合せ先】

保健医療課長 河崎 一彦

電話：072-625-6685

